

平成26年度決算
財政調整基金

貯金は77億7千万円に

市の貯め込み金である“財政調整基金”は、過去最高額へと積み増しました。要因としては、行き過ぎた職員削減、委託や指定管理者制度への移行増加などがあげられます。

市民が払った税金を貯め込んだ基金は、市民の暮らしを守るためにこそ使うべきで、福祉・教育・まちづくりなどの施策が待たれています。

日本共産党は暮らしを守る提案をしています

- 介護保険料の滞納を理由にした利用制限をやめ、保険料・利用料の減免制度の実現を
- 年々申請児童が増加している就学援助制度、クラブ活動費やPTA会費など支給項目の拡充を
- 多子世帯への給食費減免制度を
- 自治会・町内会の負担軽減のため、街灯のLED化と市への移管を

自治会・町会の負担を減らす方策を

電気料金の値上げで街灯費にかかる負担が重くなり、自治会予算の30～40%近くを占める状況です。

街灯は防犯灯であり、自治会の街灯を市に移管し、LED化するよう提案しました。

市の管理する街灯は
来年度までにLED化

9月議会では、市の管理している3600本の街灯を2年計画でLED化する事業が提案されました。

初期投資は約3億円かかりますが、電気使用量は3分の1になり、電球の交換も無くなるなど、7年で費用を回収できると見込んで

います。その上、CO₂も年間540トン削減でき、環境政策としても評価できるものです。

自治会管理の街灯は約1万5600本ありますから、効果も4.3倍見込めますが、初期投資が大きくなることが問題です。

タイミングと
チャンスを逃さずに

環境省が人口20万人以下の自治体に対して、リース方式でLED化する場合に補助金を出す方針を固めました。3年の準備期間に自治会・町会と移管の合意と準備を急ぎ、このチャンスを活かすよう提案しました。



市内3ヵ所で行います
萩原・木崎両議員が報告します
どなたも気軽にご参加ください



10月25日(日) 10時/佐倉シニアセンター3F 会議室

10月27日(火) 10時/臼井公民館2F 創作室

10月31日(土) 14時/志津コミュニティセンター2F 視聴覚室



「順天堂大学誘致に関して 佐倉市内全域を対象に検討することが確認された」

蕨市長と小川順天堂大学理事長とのトップ会談が7月2日に行われ、上記のような話がされたと報告がありました。

仮にユーカリが丘駅北口以外の場所に誘致した場合、現在進められている駅北口区画整理事業の用途変更や地区計画は、白紙に戻すことになります。

大学誘致ありきの住民説明会

ところが、9月27日の地域住民説明会では、土地区画整理組合準備会から「順大が来たらこんな開発が行われる…」と、延々と説明があるばかりで、参加者からは「この説明会が住民合意の場なのか」、「これまでの住民の意見がまるで反映されていない」との声が出ていました。

トップ会談での確認や説明会の状況から、順天堂大学誘致問題は不透明さが増しており、今後も注意深く見ていく必要があります。

ユーカリイオンタウンでも説明会

西ユーカリにオープンを予定している大規模商業施設「仮称イオンタウンユーカリが丘」の住民説明会も9月12・13日に行われました。

これも、建設者であるイオンタウン(株)からの説明を聞くだけで、住民の意見を反映できる場ではありませんでした。

市の役割として、住民と事業者が話し合える環境づくりこそ進めるべきです。

希望ある農業へ

印旛沼周辺地域活性化プロジェクト

予算は農業支援に使って

農水省から農村地域活性化を目的とする補助金5億5千万円の予算を受け、平成26年からのプロジェクトが始まりましたが、今年度までに実施するのはサンセットヒルズの階段と飯野台市民農園の整備です。

5年間のプロジェクトで予定されているのは、草ぶえの丘研修棟の耐震改修と敷地内に整備する加工場やシェアハウス・直売所、サンセットヒルズ内のウッドデッキ・シャワールームなど農業支援とは判断しがたい事業が並びます。



観光は大事でも、農業予算は農家を支える施策に使うべきです。

高齢化は限界点

農家アンケート（平成25年8月に農政課が実施、対象は50歳以上の農地所有者、回収率42%）によると、佐倉市の農業を支えているのは70代以上が4割、60代4割、50代2割で、年間農業収入は100万円未満が6割以上となっています。

後継者がいると答えたのは約28%です。多くの農家が担い手の育成や農地の有効活用の取り組みを求め、豊かな自然を保持したいと望んでいます。

国産大豆の生産を提案

後継者が希望を持てる農業施策が必要です。

新規就農者の有機農業や国産大豆の生産を支援して、佐倉市の独自性ある農業をアピールし、国産大豆の街を打ち出すよう提案しました。

子どもの育つ環境をより良いものに

～ 2つの条例改正案に反対しました～

学童保育所の 定員を拡大する条例

学童保育を利用する児童は増え続け、国が6年生までの受け入れ方針を出したこともあって、学童保育所の定員を増やすことになりました。

厚生労働省は、子ども同士のまとまりや指導員と児童が信頼関係を築く上で40人以下が望ましいとしています。実際、人数が少ないほど子どもたちは落ち着くと、現場の指導員は話します。

必要なのはゆとりある生活空間です。けがや事故の増加が懸念される、定員60人の学童保育所を設置する議案に反対しました。

家庭的保育事業の 職員配置についての条例

乳児4人以上を入所させる「家庭的保育事業」の職員配置基準を変更し、准看護師1名を保育士とみなすものです。

これでは、実質的に保育士の配置基準を引き下げることになります。



保育士も看護師もそれぞれの専門性を発揮し、互いに情報を共有して保育の質の向上をめざすことが本来の姿です。

保育士の専門性を軽んじる改正であることから、議案に反対しました。

この議会での主な議案と 請願・会派からの意見書への賛否

日本共産党は、市民から出された請願および国・県への意見書にすべて賛成しました。

	結 果	さ く ら 会	公 明 党	の ぞ み	日 本 共 産 党	市 民 ネ ット	新 社 会 党	オ ン ブ ズ マン	民 主 党
議案									
学童保育所の定員を拡大する条例改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○
家庭的保育事業の職員配置についての条例改正	○	○	○	○	×	×	○	○	○
請願									
「安保関連法案」を参議院で徹底審議し廃案にすることを求める	×	×	×	×	○	○	○	○	×
緊急に介護報酬の再改定を求める	×	×	×	×	○	○	○	○	×
会派の意見書									
改正労働者派遣法の実施中止を求める	×	×	×	×	○	○	○	○	×
TPP交渉撤退を求める	×	×	×	×	○	○	○	○	×
安全保障関連法に反対する	×	×	×	×	○	○	○	○	○
原子力発電所の再稼働を行わないことを求める	×	×	×	×	○	○	○	○	×
自衛隊の海外派兵を前提とした防衛予算拡大を見直すよう求める	×	×	×	×	○	○	○	○	×
県立中学校の「育鵬社版」教科書採択白紙撤回・採択手続き見直しでの裁決やり直しを求める	×	×	×	×	○	○	○	○	×

自衛隊研修ついに取り止めが判明 **決算委員会にて**

新入職員の自衛隊研修は平和条例を持つ佐倉市にふさわしくないと、日本共産党は何度も議会で中止を求めてきましたが、市は批判を無視し、管理職にも拡大しました。

昨年、集团的自衛権の行使容認が問題になったおり、「自衛隊の任務が大きく変わっても研修を続けるのか」の問いに対し、「仮定

の問題には答えられない」と市長は答弁していました。

しかし、今年度は11月に消防署で研修を行うことが決算委員会で明らかになり、中止要求が実りました。

職員研修にそぐわない自衛隊研修から、市民に役立つ研修への変更を見守ります。

MY NUMBER マイナンバー 社会保障・税番号制度は中止を マイナンバー制度に関わる全ての予算と条例に反対しました。

- プライバシーを侵害し、情報漏えいが防げず、犯罪利用の恐れがある
- 制度について国民・市民が十分に理解しないまま、乱暴にスタートする
- 初期費用に3千億円の税金を使い、今後も毎年300万円の経費が想定される
- 必要な人が受けられる制度から、負担に応じて受けられる制度に社会保障を变质するもの

マイナンバーは経団連が10年前から求めている制度で、社会保障の給付を削減し、国民のふところを管理するための制度です。

個人が納めた税金や社会保険料を把握して徴収を強化されるのは庶民の側で、大金持ちの不動産や莫大な海外資産は管理できないのです。

憲法はすべての国民が安心して生きることとを国の責任と定めています。

マイナンバー制度はそれを自己責任に変えようとするもので、国の社会保障を壊してしまう制度です。

また、今後官民の使用を拡大する計画で、権利侵害がさらに広がります。

トピックス

平和を願う心が育つ



長崎で始まった“高校生平和大使”は被爆70周年の今年、全国から350人が応募する中で、過去最多の22人が選ばれて8月にスイスのジュネーブへ出発しました。

国連欧州本部を訪問し、軍縮会議で平和を訴えたメンバーの中に、かつて佐倉平和使節団に参加した生徒がいました。

中学生の時の体験が、心の中に平和を根付かせたのかも知れません。

多感な時期に一人でも多くの中学生が参加できるよう、平和使節団の拡充が必要です。

無料法律生活相談会

10月17日(土) 10時より
11月21日(土) 10時より

場所／ひだまり(京成佐倉駅北)

弁護士が同席します
萩原陽子・木崎俊行へ
電話でご予約ください